

**第 25 回 KYC AUTUMN REGATTA 2018**  
**DRAGON CLASS**  
**SAILING INSTRUCTIONS**

**1. 規則**

- 1-1 本レガッタには、『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
- 1-2 DRAGON クラスルールを適用する。
- 1-3 NOTICE of RACE と SAILING INSTRUCTIONS に矛盾が生じた場合は SAILING INSTRUCTIONS を優先する。これは RRS63.7 を変更している。
- 1-4 本レガッタにおいて適用する全ての規則において、次の通りとする。
  - 1-4-1 [DP]は、プロテスト委員会の裁量で、ペナルティーが決定する規則を意味する。
  - 1-4-2 [SP]は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを運用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
  - 1-4-3 [NP]は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。これは、RRS60.1(a)を変更している。

**2. 競技者への通告**

競技者への通告は、関西ヨットクラブ南側テラス前に設置された公式掲示板に掲示する。

**3. [DP] [NP]出艇申告**

- 3-1 各レースの出艇申告は、所定の用紙に記入の上、レース本部に提出すること。
- 3-2 提出している乗員登録書に変更が生じた場合は、各日の出艇申告時間内にレース本部で変更申請を行うこと。

**4. 帆走指示書の変更**

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示する。ただし、レース日程の変更(一日目は変更しない)は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示する。

**5. 陸上で発する信号**

- 5-1 陸上で発する信号は、関西ヨットクラブ 2 階のポールに掲揚する。
- 5-2 AP 旗が音響二声と共に掲揚された時は(降下の時は音響一声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

**6. レース日程**

- 6-1 シリーズは 2 日間でソーセージコース 6 レースを予定する。
- 6-2 各日のレース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。
- 6-3 平成 30 年 10 月 20 日(土)      09:00～09:30    受付、出艇申告  
    09:20              艇長会議  
    10:55              予告信号  
    10月21日(日)      09:00～09:10    出艇申告  
    10:25              予告信号  
    16:00              表彰式(関西ヨットクラブ 2 階)

**7. クラス旗**

クラス旗は DRAGON クラス旗を用いる。

**8. レースエリア**

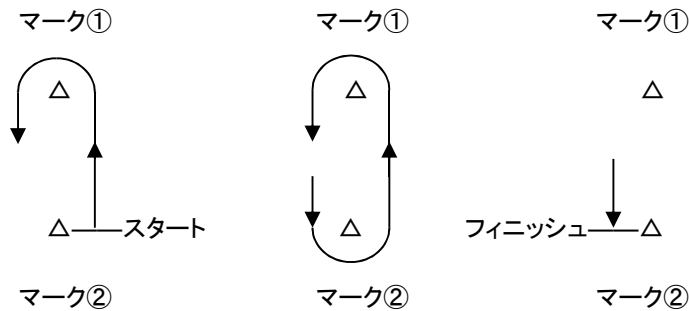
大阪湾西宮沖水域

## 9. コース

9-1 コースは下図の通りとし、回航又は通過すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

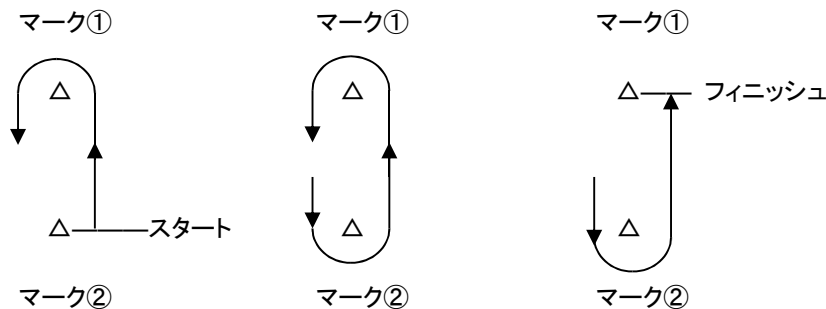
コース①(4レグ)

スタート—マーク①—マーク②—マーク①—フィニッシュ



コース②(5レグ)

スタート—マーク①—マーク②—マーク①—マーク②—フィニッシュ



9-2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

9-3 レース委員会の信号艇に数字旗 1 を掲揚した場合、コース①を、数字旗 2 を掲揚した場合、コース②を帆走すること。

## 10. マーク

10-1 マーク①およびマーク②はオレンジ色の直径約 1.5m、高さ約 1.5mのトマト型ブイを使用する。

10-2 指示 12.「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①及びマーク②は同型の緑色である。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

## 11. スタート

11-1 レースは、規則 26 に従ってスタートする。

11-2 スタートラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②のコース側の間とする。

11-3 スタート信号の5分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則A4を変更している。

11-4 マーク①が設置されていない場合、マーク①はレース委員会の信号艇に掲示された位置にあるものとみなす。

11-5 その日の続くレースの予告信号は、レース委員会の信号艇に掲揚されている、R旗の降下(反復音響信号とともに)の、1 分後に発せられる。

11-6 [NP]スタート時に、艇がRRS29.1(個別リコール)に従わなければならない場合、レース委員会は音響信号一声とともに X 旗を掲揚し、VHF チャンネル 72 で、その艇のセール番号または艇名を送信するように努める。ただし、送信できなかったり、送信の時期が適切でなかったり、聴取できなかったとしても、救済要求の根拠にならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

## 12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し、おおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

## 13. フィニッシュ

- 13-1 コース1の場合、フィニッシュラインは、スターボードの端にあるマーク②と、ポートの端のレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールの間とする。
- 13-2 コース2の場合、フィニッシュラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク①の間とする。
- 13-3 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レース委員会の信号艇のS旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークとの間とする。
- 13-4 レース委員会が、その日の続くレースのスタートを予定する場合、レース委員会の信号艇は、先のレースのフィニッシュ時に、R旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

## 14. タイムリミット

スタート信号後 120 分、または先頭艇がコースを帆走して 120 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。これは規則 35 と A4 を変更している。

## 15. [DP] [NP]帰着申告

帰着申告は、最終レース終了後 90 分以内に関西ヨットクラブ事務局に備え付けの所定の用紙に艇長が署名すること。

## 16. ペナルティー

- 16-1 規則 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。
- 16-2 [DP]RRS 第 2 章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「得点ペナルティー」または「タイムペナルティー」を課すことができる。これは RRS44 および 64 を変更している。

## 17. 抗議

- 17-1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日の最終レース終了後 90 分以内にレース本部に提出されなければならない。
- 17-2 抗議は、できるだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 17-3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議受付締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。
- 17-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。

## 18. 順位、得点、及び大会の成立

- 18-1 スクラッチレースとし、着順の早い艇を上位とする。
- 18-2 シリーズが成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。
- 18-3 すべてのレースをカウントする。これは付則 A2 を変更している。

## 19. [DP] [NP]安全規定

- 19-1 個人用浮力用具はすべて着衣の上に装着すること。
- 19-2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えなければならない。

## 20. [DP] [NP]装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と SAILING INSTRUCTIONS に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

## 21. 運営艇

運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。PROTEST 旗、JURY 旗を掲揚している艇も運営艇である。

## 22. [DP] [NP]支援艇

チームリーダー、コーチその他の支援要員は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはレースコミッティーが延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。これに違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

## 23. [DP] [NP]上架の制限と泊地

すべての艇は、各艇の最初のスタート後、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留すること。

①レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

②緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これができない場合は、抗議の対象となる場合がある。

## 24. 賞

一般社団法人関西ヨットクラブ杯 第1位

新西宮ヨットハーバー株式会社杯 第1位

## 25. 責任の否認

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。